

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 2 所管事務の調査（報告）

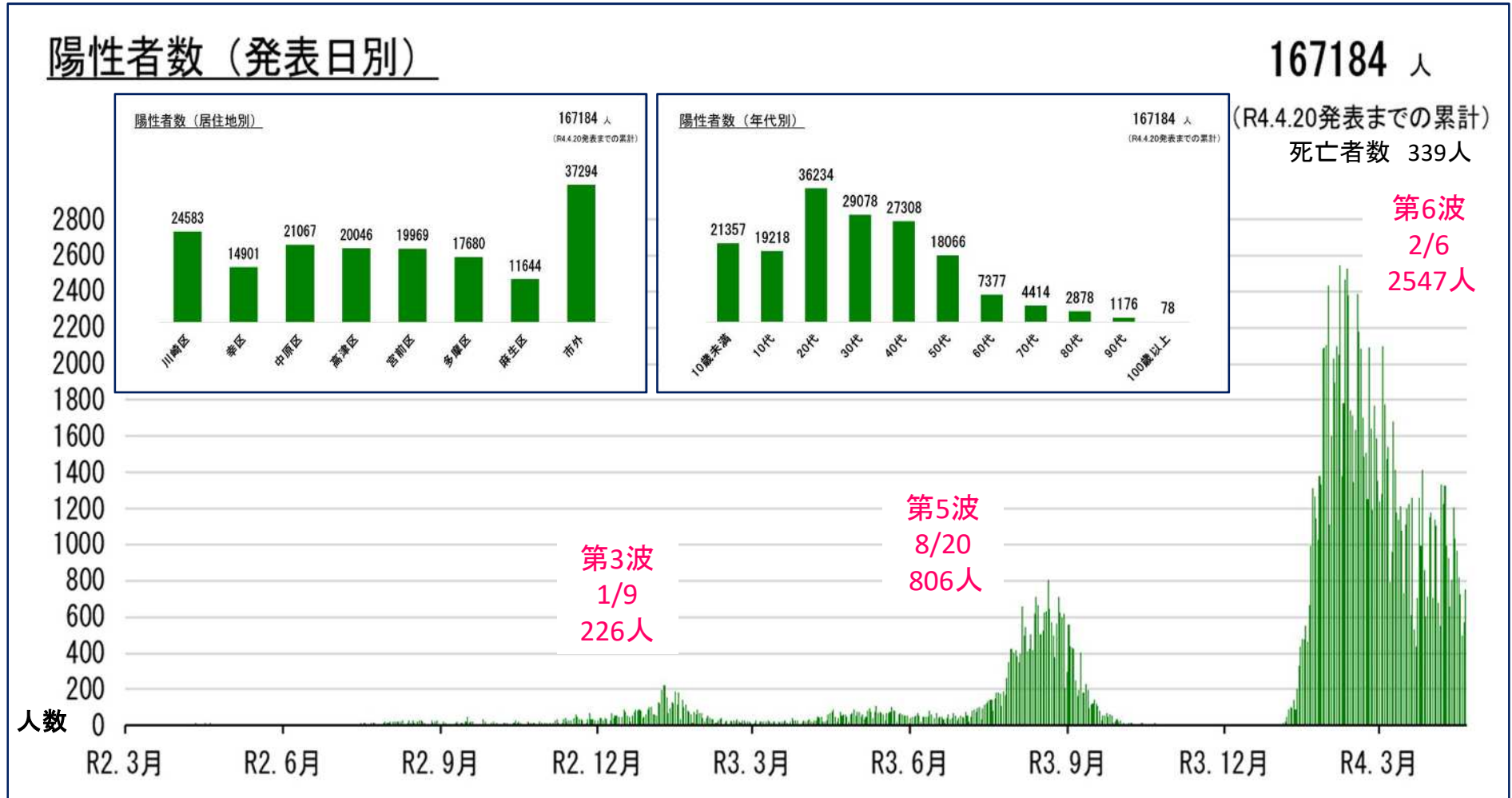
(1) 川崎市における新型コロナウイルス感染症対策について

資料 川崎市における新型コロナウイルス感染症対策について

令和4年4月22日

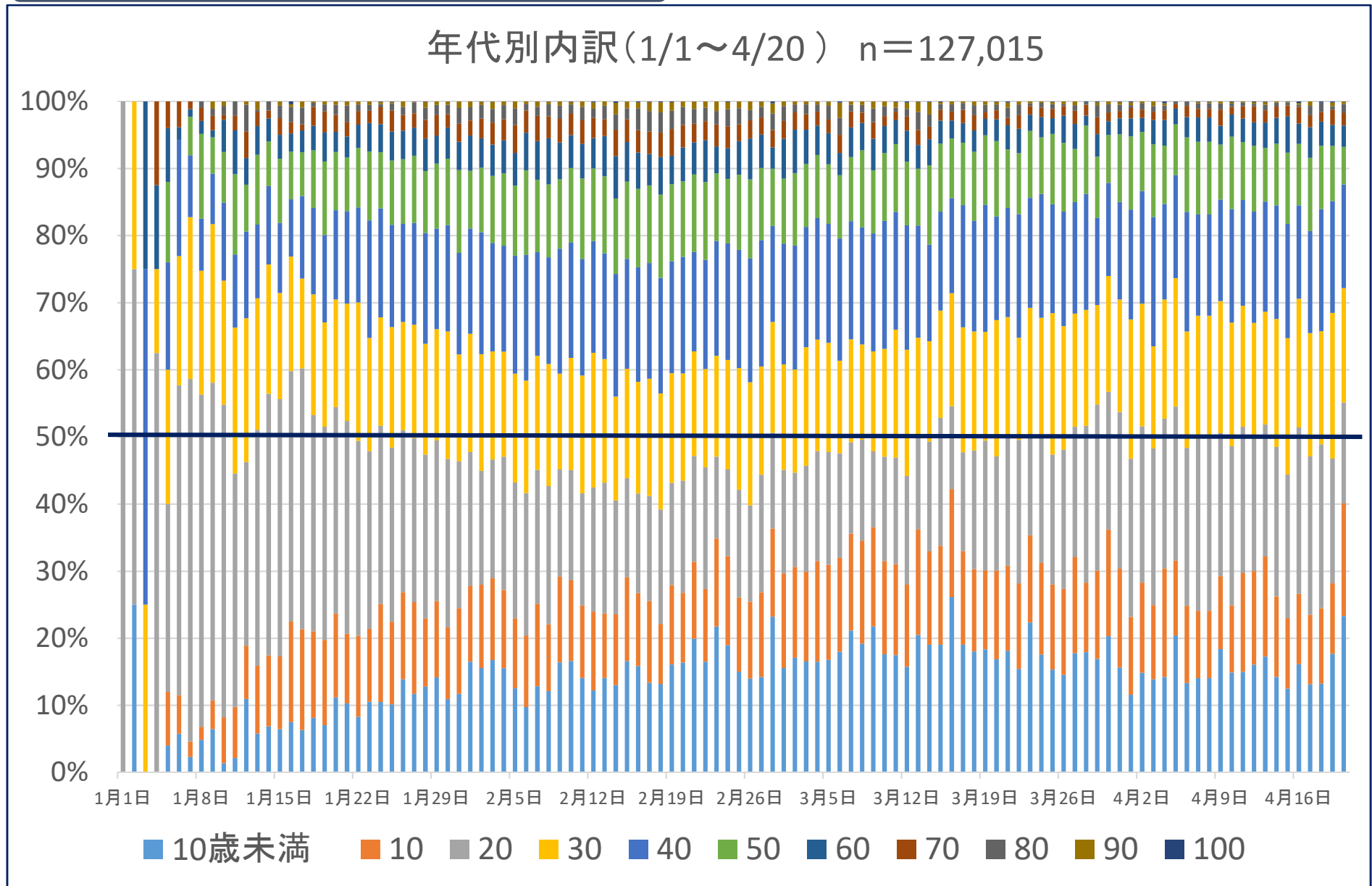
健康福祉局

# 1 現在までの状況



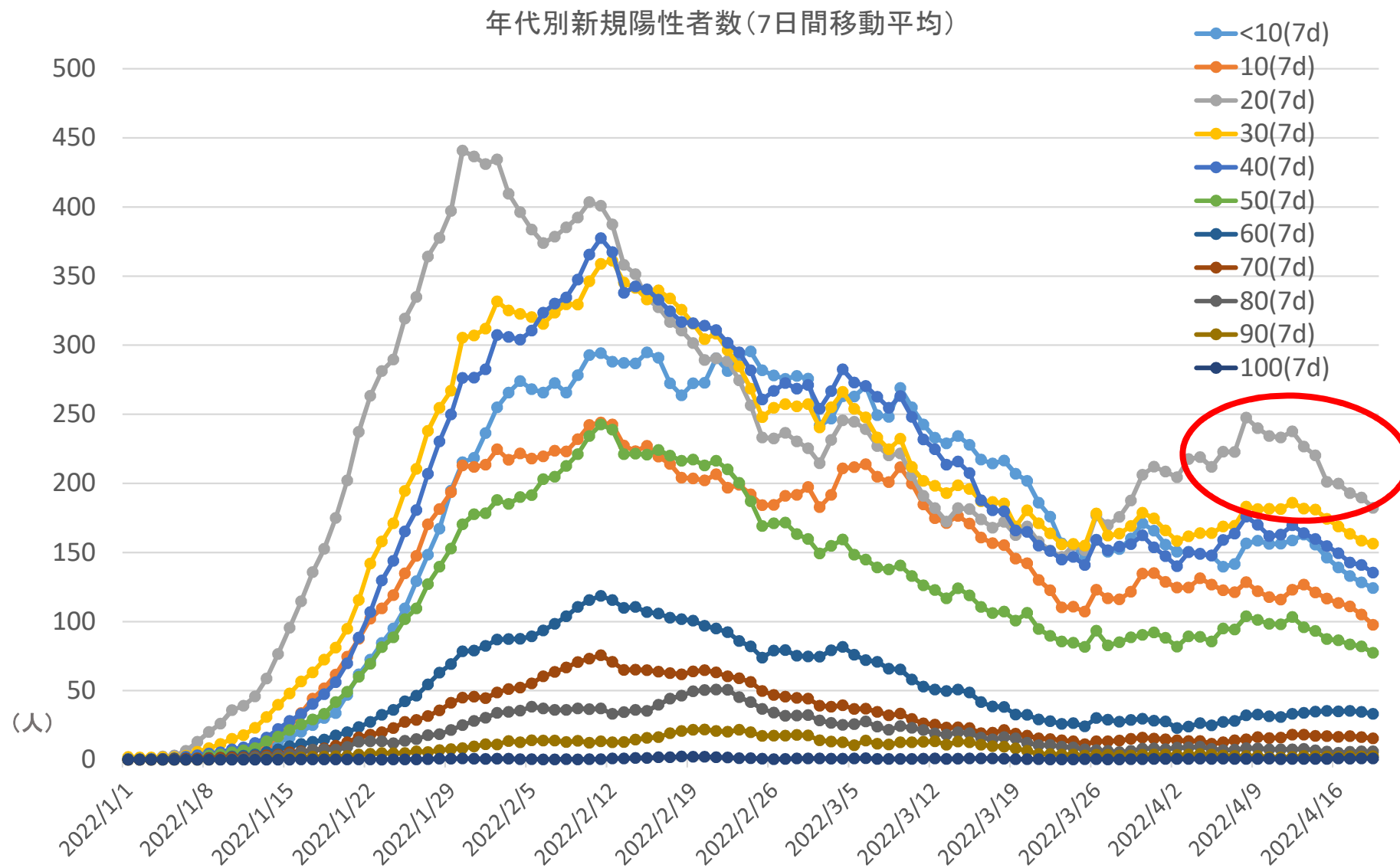
- (1) 陽性者数については、R4.4月14日時点16万人を超え、いわゆる第6波においてはかつてない陽性者数の急増がみられ、ピークはR4.2月6日の2,547人（第5波の3倍強）であった。
- (2) 居住地別においては、市内では川崎区が最も多くなっており、年代別では20代が最も多く、続いて30代、40代となっている。
- (3) 第6波においては、これまでの株よりも感染しやすく、潜伏期間も短いオミクロン株が主流となったことから、患者の増加につながったと考えられている。
- (4) 4月に入っても新規陽性者数は1000人前後／日と高止まり傾向で推移しており、第5波を超える状況が続いている。

## 2 第6波の状況①



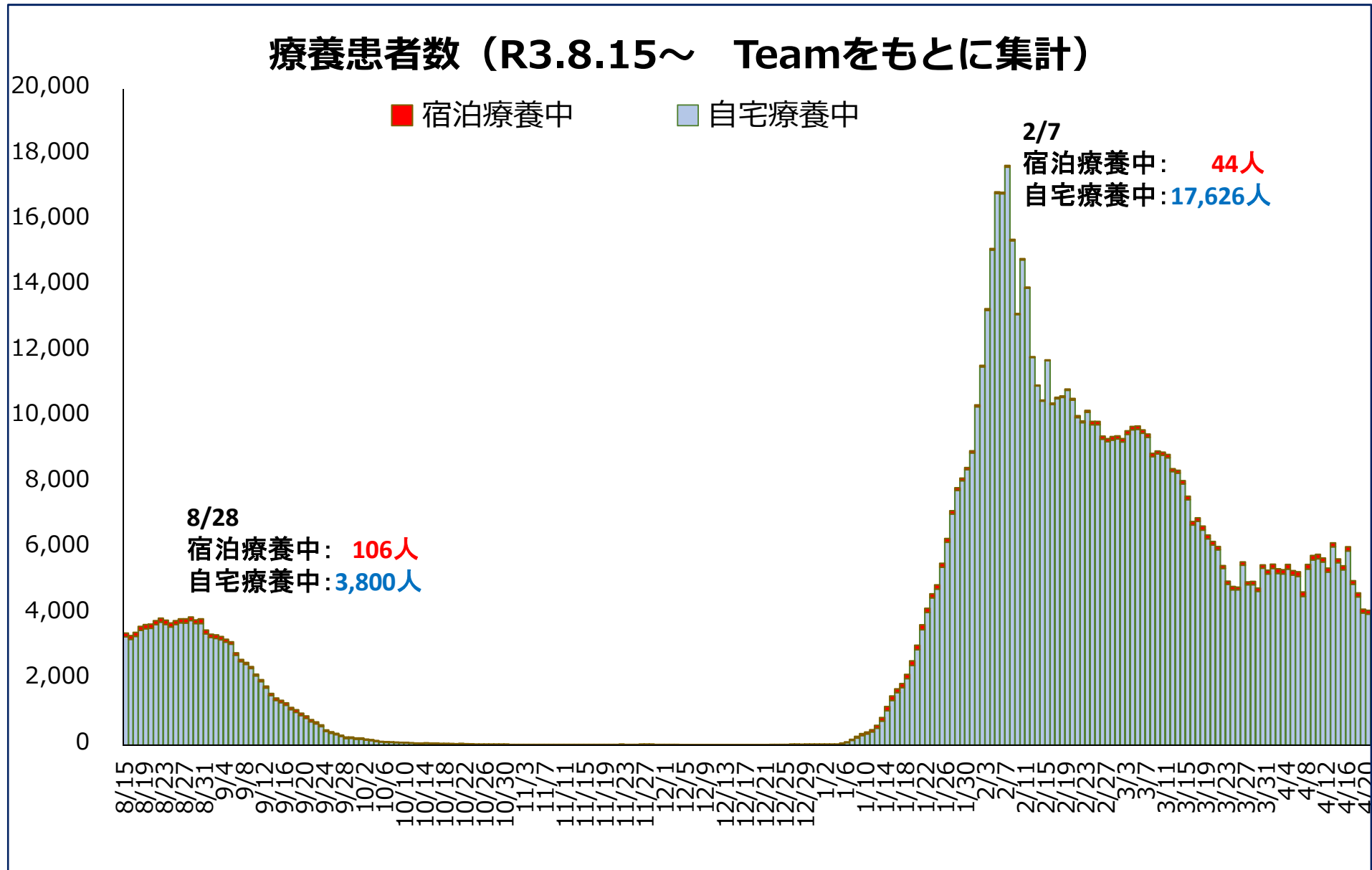
(1) 第6波における年齢別内訳は、1月上旬は20代が多く、1月下旬ころから10代以下が増加し、3月中旬からは陽性者数の半数が20代以下となっている。

## 2 第6波の状況②



(2) 各年代とも全体的に減少基調だった流れが、3月26日ごろを境に増加に転じ、とくに20代の増加が目立ちましたが、4月9日頃から再び減少し始めています。

## 2 第6波の状況③



(3) 自宅・宿泊療養者については、第5波のピーク時における3,906人／日の4.5倍を超える17,670人／日となった。現在も5,000人／日前後で推移しており、第5波を超える状況が続いている。

## 2 第6波の状況④

陽性者については、年齢が比較的若い軽症者の自宅療養者が多いことから、国から通知が発出される前に、県内統一した基準「**重点観察対象者**」を決定し、積極的疫学調査についても優先順位をつけて対応

重点観察対象者 ※次のいずれかに該当する方	それ以外の方	積極的疫学調査の優先順位		
<b>【年齢】</b> 65歳以上もしくは2歳未満 <b>【酸素飽和度】</b> SpO2値95%以下 <b>【リスク】</b> 40歳以上65歳未満のうち、重症化リスク因子（糖尿病、慢性腎臓病、悪性腫瘍等）を1つ以上持つ方、妊娠している方	<b>【年齢】</b> 2歳～64歳	優先度	高	医療機関 高齢者施設・福祉施設等
必要に応じて看護職等の架電による健康観察	AIコール（自動音声電話）やSNS、LINEによるデジタルでの健康観察		中	学校（小・中・高等）・幼稚園・保育園
			低	市中の一般感染

## 3 自宅療養者の対応

- （1）自宅療養者への対応は、神奈川モデルの患者情報システムを用いてAIコールやLINE等による健康観察を行うとともに、症状がある方には必要に応じて看護職による架電を実施している。
- （2）第6波においては、重症化リスクの高い方を「重点観察対象者」として抽出し、優先してフォローアップを実施した。全自宅療養者のうち約30%が重点観察対象者に該当。配食サービス及びパルスオキシメーターの全員配布と、必要に応じて看護職の架電による健康観察を実施している。
- （3）自宅療養者数のピークは第5波時の4.5倍を超える17,626人に達し、患者情報システムのデータ入力、ハイリスク者への架電対応に時間を要したため、外部委託の活用により効率化を図った。
- （4）保健所において医師による診察が必要と判断した自宅療養者に対して、市医師会、市薬剤師会と連携し、電話診療、往診、薬剤配送等の円滑な医療提供・医療支援体制を構築した。

### 【療養証明書について】

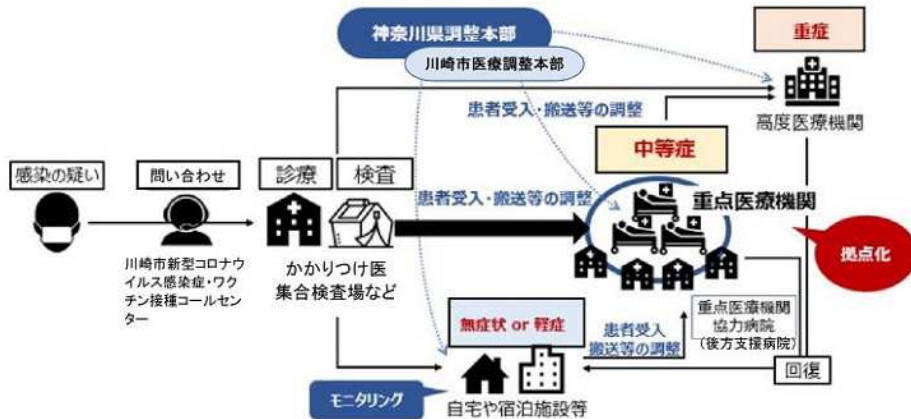
（1）第5波時に各区で実施していた療養証明書の発行業務の効率化を図るため、申請の電子化や患者情報システムとの連携を行った上で、令和3年12月から申請受付・発行業務を健康福祉局に一本化した。

（2）患者数と比例した申請数の急増により、療養証明書の発行まで最大2か月弱を要したことから、発行システムの改修や外部委託の活用により、発行期間の短縮を行い、市民サービスの効率化を図った。

	令和3年 12月	令和4年 1月	令和4年 2月	令和4年 3月	令和4年4月 (20日現在)
申請数計 (累計)	110 (110)	1,682 (1,792)	11,995 (13,787)	14,122 (27,909)	7,175 (35,084)

## 4 医療提供体制

<神奈川モデル・ハイブリッド版> \*県資料を加工



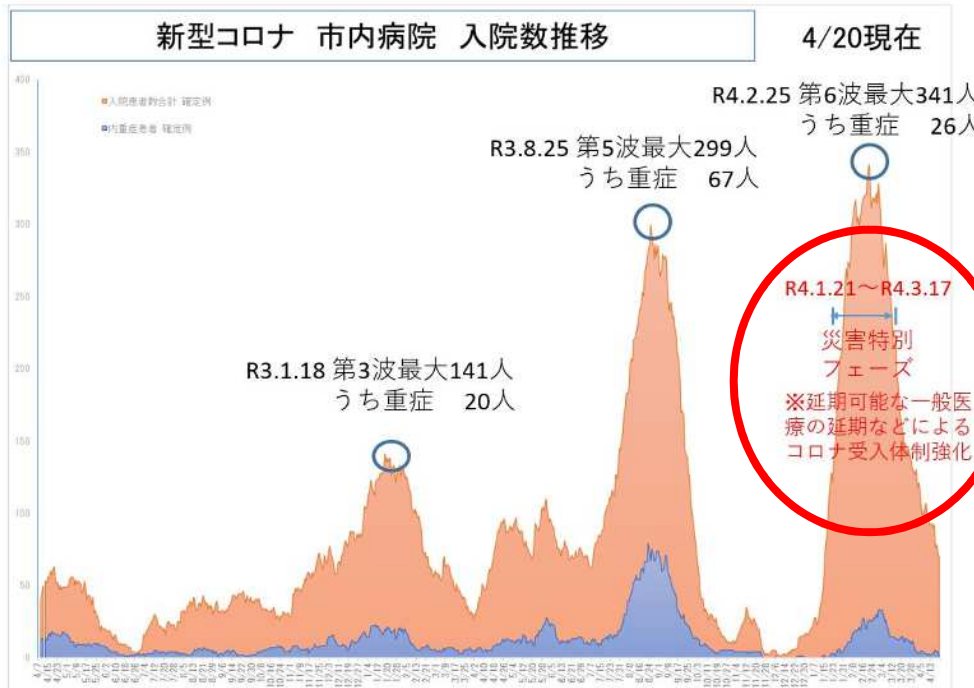
- (1) 県及び県内自治体が連携して広域医療モデル「神奈川モデル」を構築し、自治体の枠を超えて運用継続中
- (2) 本市においては、調整本部を立ち上げ、市内患者のより円滑な入院・搬送に資する調整業務を行っている。
- (3) 受け皿となる病床については、県と各病院間で、感染状況に応じて稼働病床を増減させる協定を締結し、運用している。

<第6波における市内病床の状況>

\* 市内最多入院者数：341人（2/21時点） < 確保病床数477床  
病床使用率71.5%

<現在の状況>

\* 4/1以降の確保病床数481床（即応病床292床）に対して、  
市内入院者数70人（4/20）



病床ひっ迫を低減する取組として…

- (4) コロナに係る退院基準を満たしているものの、リハビリなど他の事由により入院加療の継続が必要な患者を後方支援病院に繋げ、限られたコロナ病床の最適活用を図っている。
- (5) 患者の重症化を防ぐ取組として、市中和抗体療法搬送調整センターにて、療法適用者と投与医療機関のマッチングを継続実施中



これらの対応を適時・的確に運用することにより、限りある医療資源を最適活用しながら、患者個々の状態に応じた適切な医療に繋げる取組を継続している。

## 5 第6波における庁内応援体制

### < 庁内応援体制 >

体制	健康福祉局	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	← 受援局・区
局・区内 応援	部内・局内応援 体制の強化	地域みまもり支援センター内応援、区役所内応援体制の強化							← 内部応援
全庁応援	港湾局	総務企画局 会計室 人事委員会事務局	議会局 財政局	建設緑政局 まちづくり局	交通局 上下水道局	環境局	臨海部国際戦略本部 子ども未来局 市民文化局	監査事務局 選挙管理委員会事務局 経済労働局	← 応援局
専門職 応援	総務企画局、環境局、子ども未来局、教育委員会								← 保健師、薬剤師など

### < 機動性・効率性 >

#### (1) 機動性

- ・健康福祉局及び区ごとに応援局を割振り
- ・総務担当部署間で状況に応じて応援職員数等を調整

#### (2) 効率性

- ・新型コロナ対応業務に関する事前研修（e-ラーニング）
- ・業務支援を行う局・区で作成する業務マニュアルの事前共有

### < 全庁応援実績 >

- (1) 実施期間 令和4年1月7日～3月6日（59日間）
- (2) 応援人数 延べ約8,000人
- (3) 主な支援業務
  - ①患者への架電（療養中の案内等）
  - ②配送（検査キットや検体の配送等）
  - ③データ入力（健康管理システムへの患者情報の入力等）
  - ④健康観察・相談対応等（専門業務）

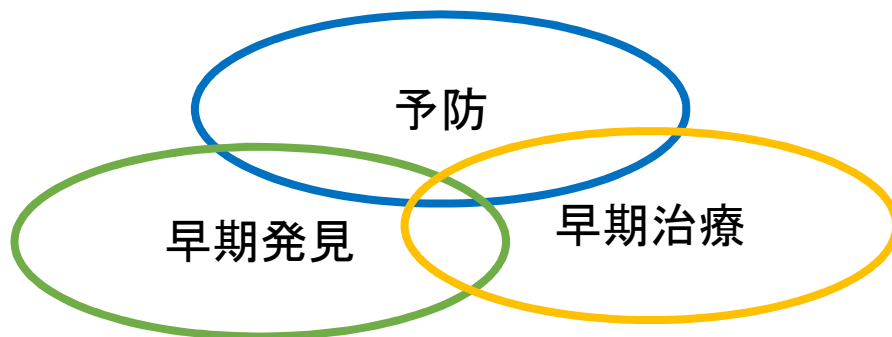
### < 民間人材配置状況 > 3月時点で1日あたり平均67人の民間人材を配置

第5波時に新規陽性者が最大となった8月と比較し2割の増強



## 6 今後に向けて

### <医療の基本概念>



1 ワクチン接種の促進による  
「予防」



2 検査体制や健康観察体制の充実による  
「早期発見」



3 病床確保と並行して、  
中和抗体薬、経口治療薬の投与等による  
「早期治療」



### <実施体制>

- 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症等の感染拡大時において、検査・疫学調査から、外来・入院医療、そして療養解除まで切れ目なく対応可能で、且つ災害・危機事象時には、柔軟で機動的な保健・医療提供体制を強化することを目的として、本年4月1日付にて、保健医療政策室と保健所を統合し「保健医療政策部」を設置
- 保健医療政策部と区役所を中心として、引き続き外部人材を含め有事体制を継続するとともに、想定を超えた患者急増時や新たな変異株の発生等による健康リスク増などが見込まれる場合には、必要に応じて庁内応援体制を検討